

目次

- 2 | 休日診療当番医
町からのお知らせ
- 5 | まちのわだい
- 6 | イクフレ
- 8 | くらしのガイド
- 15 | ふるさとふちゅう再発見
魅力発信！まち記者レポート
- 16 | おかあさんといっしょ宅配便
ファンターネ！小劇場

広報ふちゅうなどの配布について

広報ふちゅうや行政配布物のお届けには1週間ほどかかる場合があります。業者が配布する町内会・自治会の地域にお住まいで未配の場合は、お手数ですが下記の業者にお問い合わせください。

株ヒューマンネット（委託業者）
☎926-1661

◆業者委託の対象地域は
町HPでご確認ください。



町の人口（8月1日現在）

人口 51,685人
男 25,355人
女 26,330人
世帯数 24,053世帯

休日診療当番医



9月6日 (日)	小山田内科医院 (内科・消化器内科・循環器内科) 鹿籠2-13-6 ☎281-0807
9月13日 (日)	府中水野皮ふ科クリニック (皮膚科) 本町1-13-7 ☎284-4112
9月20日 (日)	ちくいえクリニック (脳神経外科・内科) 本町5-1-6 ☎286-7788
9月21日 (月・祝)	こさか内科 (内科) 青崎東20-2 ☎281-4482
9月22日 (火・祝)	永田内科医院 (内科・呼吸器科・循環器科・消化器科) 青崎中24-26 2階 ☎285-0808
9月23日 (水・祝)	瀬戸ハイム内科 (内科) 瀬戸ハイム1-2-24 ☎285-0816
9月27日 (日)	鈴川内科クリニック (循環器科・消化器科・糖尿病科・腎臓科) 山田1-2-7 ☎286-0050
10月4日 (日)	藤東クリニック (産婦人科) 茂陰1-1-1 ☎284-2410

【第6回】将来のまちのあり方について考えていきます ご質問にお答えします②

問 政策企画課企画調整係 ☎286-3121



4月から広報ふちゅうでお伝えしているとおり、町では、持続的なまちの発展や活性化につなげるために、単独で市になること（市制施行）を含めた単独自治のあり方について今年度中をめどに検討を行っています。

今回も引き続きこれまで頂いたご質問にお答えします。

Q.市制施行にかかる経費は？

A. 見込み額を次のとおり積算しています。

条例改正など	20,450千円
電算システム改修	111,730千円
看板類改修	40,157千円
機運醸成、プロモーション、式典など	39,169千円
合 計	211,506千円

Q.市制施行の経費は他の事業に使うべきでは？

A. 市制施行は将来のまちの発展に向けた先行投資と考えています。なお、この経費を捻出するために他の必要な事業を取りやめることはありません。

Q.町のまま人口減少対策はできないの？

A. これまでも移住支援などの取り組みを進めています。市制施行はまちの認知度の向上などにつながることが期待され、こうした取り組みを後押しする有力な手段と考えています。

Q.町は人口密度が高く人を増やす余地がないのでは？

A. 人口減少の傾向や、それに伴う今後の空き家の増加を見据え、空き家の活用や建替え、町外からの移住・定住の促進を図り、人口減少対策へとつなげていきます。

Q.住民の意向は反映されるの？

A. 市制施行は町議会や県議会で議決を受ける必要があります。住民の意向を無視して進めることはありません。11月予定のアンケートや審議会、特別委員会にて総合的に判断します。